

このす共生の家デイサービス 利用料金表（鴻巣市・地域密着型通所介護／総合事業）

地域区分：6級地 1単位単価：10.27円 食費：680円／回 端数処理：円未満切り捨て

計算用単価	10.27
食費（円／回）	680
処遇改善加算Ⅱ率	9.0%
作成日	2026-05-12

地域密着型通所介護 基本料金（7時間以上8時間未満・1回あたり）

区分	単位数	算定単位	基本利用料（10割）	1割負担	2割負担	3割負担	食費	備考
要介護1	753	1回につき	7,733円	773円	1,546円	2,319円	680円	7時間以上8時間未満
要介護2	890	1回につき	9,140円	914円	1,828円	2,742円	680円	7時間以上8時間未満
要介護3	1032	1回につき	10,598円	1,059円	2,119円	3,179円	680円	7時間以上8時間未満
要介護4	1172	1回につき	12,036円	1,203円	2,407円	3,610円	680円	7時間以上8時間未満
要介護5	1312	1回につき	13,474円	1,347円	2,694円	4,042円	680円	7時間以上8時間未満

地域密着型通所介護 算定予定の加算

加算名	単位数・率	算定単位	基本利用料（10割）	1割負担	2割負担	3割負担	食費	備考
入浴介助加算（Ⅰ）	40	1回につき	410円	41円	82円	123円		入浴介助を行った場合
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ	56	1回につき	575円	57円	115円	172円		個別機能訓練計画に基づく訓練を行った場合
科学的介護推進体制加算	40	1月につき	410円	41円	82円	123円		LIFEへの情報提出・フィードバック活用
介護職員等処遇改善加算Ⅱロ	所定単位数×90/1000	利用単位数に応じて算定	利用単位数により変動	利用単位数により変動	利用単位数により変動	利用単位数により変動		公式告示上は介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）

総合事業（鴻巣市介護予防通所介護相当サービス）基本料金

区分	単位数	算定単位	基本利用料（10割）	1割負担	2割負担	3割負担	食費	備考
事業対象者・要支援1	1798	1月につき	18,465円	1,846円	3,693円	5,539円	利用回数分	通所型独自サービス11
事業対象者・要支援2	3621	1月につき	37,187円	3,718円	7,437円	11,156円	利用回数分	通所型独自サービス12

総合事業 算定予定の加算								
加算名	単位数・率	算定単位	基本利用料（10割）	1割負担	2割負担	3割負担	食費	備考
科学的介護推進体制加算	40	1月につき	410円	41円	82円	123円		鴻巣市サービスコード A6 6311
介護職員等処遇改善加算Ⅱロ	所定単位数×90/1000	利用単位数に応じて算定	利用単位数により変動	利用単位数により変動	利用単位数により変動	利用単位数により変動		鴻巣市サービスコード A6 6110

注意事項

※ 上記は目安です。実際の請求額は、利用回数・加算・負担割合・端数処理等により異なる場合があります。

※ 介護職員等処遇改善加算Ⅱロは、所定単位数に9.0%を乗じて算定するため、利用状況により金額が変動します。

※ 個別機能訓練加算Ⅱ（20単位／月）は、今回の新規料金表から除外しています。

※ 食費は1回680円です。おむつ代、理美容代、アクティビティ材料費等は必要に応じて実費となります。

※ ホームページ掲載時は「介護保険負担分」と「実費（食費等）」を分けて表示すると分かりやすいです。